

第6章 地域特性を生かした心豊かな教育と文化のまちづくり

6+1 教育

現状と課題

子どもたちが、生きる力を身につけ、これからの社会を築き、支えていく人材として成長していくために、学校教育に求められる役割はますます大きなものとなっています。

本市ではこれまで、幼稚園・保育園・学校の連携強化を図ってきたほか、「分かる授業・力のつく授業」を目指した教育内容の向上に取り組んできました。また、少子化に対応して小中学校統合実施計画に基づき、保護者や地域住民と話し合いを重ねながら、小中学校の統合を進めています。

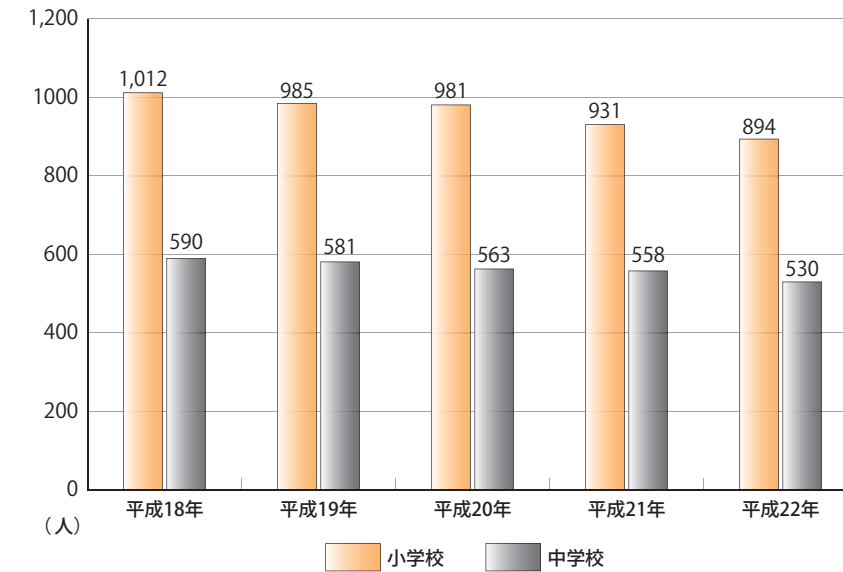
このような中、平成23年度から実施される学習指導要領に対応し、生きる力という理念の共有、基礎的・基本的知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、確かな学力を確立するために必要な授業数の確保、学習意欲の向上や学習習慣の確立、豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実が求められています。

今後は、これらを踏まえた教育行政の推進が求められ、本市の教育資源を十分に生かしながら、生きる力を支える確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視したきめ細かな教育活動を推進していく必要があります。障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育ニーズを把握し、適切な指導及び支援を行う必要があります。教育環境の充実に向けた学校統合を進めていく必要があります。

学校施設は、子どもたちにとって一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、地域住民にとっても災害時の避難場所となる地域の防災拠点であり、重要な役割を担っています。今後は、学校施設の耐震化を計画的に進めていく必要があります。

子どもたちの安全性の確保が重視されており、登下校時や学校内における安全対策の一層の強化が求められています。

児童・生徒数の推移



※各年4月1日現在

主要施策

1. 学校教育の充実

- 1 確かな学力の育成に向け、学習指導要領に対応しながら、指導体制の充実及び幼稚園・保育園・学校の連携強化のもと、基礎的・基本的な知識・技能の定着、地域資源を生かした体験学習による特色ある教育を推進します。
- 2 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を確実に身につける教育の充実を図ります。
- 3 自他の生命を尊重し、生涯にわたって健康で生き生きと生活するための「いのち」の教育の充実を図ります。
- 4 豊かな心の育成に向け、道徳教育やキャリア教育の充実を図ります。
- 5 いじめや不登校などの心の問題に関する相談・指導等の充実を図ります。
- 6 関係機関との連携のもと、特別支援教育支援員の配置など特別支援教育の充実を図るとともに、適切な就学相談・指導に努めます。
- 7 読書活動を奨励し、言語活動の充実を図りながら、国際社会で求められる活用力・探求力を育成します。
- 8 情報化時代に対応し、ICT・パソコン等を活用した指導方法の研究に努めます。
- 9 子どもたちの基礎体力の向上及び心身の健全育成を図るため、関係団体と連携し、体育・健康に関する指導の充実を図ります。

④【キャリア教育】 | 児童生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育。

②【ICT】 | 情報通信技術。Information and Communication Technologyの略称。

2. 少子化に対応した学校統合

- 1 少子化に対応した学校教育環境の充実のため、小中学校統合実施計画に基づき、保護者や地域住民との話し合いを重ねながら学校統合を推進します。
- 2 統合に伴い遠距離通学となる児童生徒の通学対策として、路線バスの活用も視野に入れ、スクールバスの効率的な運行を図ります。

3. 学校施設・設備の整備

- 1 子どもたちの安全な学習・生活の場、地域住民の防災拠点として、学校施設の耐震化を計画的に推進します。
- 2 教育内容の充実に即した設備や教材・教具の整備を図ります。
- 3 関連部署や地域と連携し、地域の活性化の視点にたち、廃校となった学校施設の利活用を検討します。

4. 教職員の資質の向上

- 1 教職員の研修や研究活動の充実等を促進し、教育専門職としての知識・指導力の向上を促します。

5. 開かれた、信頼される学校づくり

- 1 施設の開放、学校経営に関する評価の実施・公表等を通じ、地域に開かれた学校づくり、信頼される学校づくりを進めます。
- 2 学校教育での地域の人材活用を図ります。

6. 子どもの安全対策の推進

- 1 児童虐待の防止のために、関係機関と連携しながら教育相談を充実します。
- 2 登下校時の安全対策として、地域安全見守り隊をはじめとする見守り体制の強化に努めます。

7. 家庭教育の充実

- 1 全ての教育の出発点となる「家庭教育」を充実させるため、保護者の学習機会及び情報提供等の充実に努めます。



市民の役割



- 基本的な生活習慣、しつけなど家庭における教育に力をいれます。
- PTA活動などへ積極的に参加します。
- 地域安全見守り隊に参加します。
- これまで培ってきた知識・技術を生かし、子どもたちの学習活動を支援します。

6-2 青少年健全育成

現状と課題

青少年を取り巻く環境が大きく変化する中、非行や犯罪、いじめの増加など、全国的に青少年をめぐる問題が深刻化しつつあります。

本市では、青少年育成市民会議を中心に青少年健全育成活動を展開するとともに、青少年補導センターによる非行防止活動の推進、青少年の体験・交流機会、社会参加機会の提供を図るなど、青少年の健全育成に積極的に取り組み、着実にその成果をあげています。

今後、青少年を取り巻く環境はさらに大きく変化していくことが予想されることから、様々な体験活動や交流活動等を通じて豊かな人間性を育み、本市の担い手として健全に育成されるよう、積極的な取り組みを進めていく必要があります。

主要施策

1. 青少年健全育成体制の充実

- 1 青少年育成市民会議を中心に、関係機関・団体及び家庭・学校・地域・行政等の連携のもと、市一体となった健全育成体制を強化します。

2. 非行防止活動等の促進

- 1 青少年補導センターの街頭補導活動・環境浄化活動を推進します。
- 2 関係団体による防犯パトロール、見回り隊の活動等を促進し、青少年の非行防止及び安全確保に努めます。

3. 青少年活動等の促進

- 1 青少年の地域活動やボランティア活動、スポーツ・文化活動の機会を充実します。
- 2 子ども会やスポーツ少年団などの青少年団体の育成に努めます。
- 3 高校生ボランティアサークル活動については、中学校のボランティア活動から輪を広げ、北村山高等学校に限らず他の高校からの入会も積極的に推進し、サークルの育成に努めます。

4. 自然環境を活かした青少年健全育成活動の推進

- 1 豊かな自然環境や活発な地域活動という特性を活かし、自然体験や地域活動を通して、次代を担う青少年の健全育成活動を推進します。



市民の役割



- 青少年の非行防止や事故などの防止に向けて、地域で子どもを見守ります。
- 青少年活動などに積極的に参加します。

6-3 生涯学習

現状と課題

すべての人々が生涯にわたって学習活動や社会参加を行い、自己を高め、その成果を生かすことができる生涯学習社会の形成が求められており、各自治体においても、住民個々のレベルに応じた学習内容の整備に向け、工夫をこらした取り組みが進められています。

本市では、市民の学習活動を支援し、豊かな市民生活や活力ある地域社会づくりに生かしていくため、文化体育施設や公民館、学習情報センターを拠点に、様々な講座・教室を開催しています。また、生涯学習登録団体発表会の開催、生涯学習に関する広報・啓発活動の推進や情報の提供、関連施設の整備充実、分館活動への支援、関係団体の育成等に努めています。

今後も、関連施設の整備充実や指導者の確保、市民参画・協働の促進による特色ある講座・教室の企画・開催、分館活動の活性化等を進め、すべての市民が自発的に学び続けられる学習環境づくりを進めていく必要があります。

主要施策

1. 生涯学習講座・教室の充実

- 1 子どもから高齢者までの各時期に応じた特色ある講座・教室の開催を図ります。
- 2 生涯学習登録団体をはじめとする自主グループの育成や活動の支援に努めます。
- 3 広報紙やホームページ等の活用を図り、生涯学習情報を提供します。
- 4 地域の学習拠点として公民館の機能を強化します。

◆【人財バンク】 | 市内の豊富な専門知識又は技能を有する人を尾花沢市生涯学習指導者として登録・活用するもの。

2. 指導者の確保と有効活用

- 1 新たな指導者を発掘・育成し、**「人財バンク」**における指導者登録の更新・充実を図るとともに、学校教育部門等と連携し、活用場の確保に努めます。

3. 生涯学習関連施設の充実

- 1 公民館や文化体育施設等の生涯学習関連施設の整備充実及び管理運営体制の充実を図ります。
- 2 学習情報センターについては、蔵書の充実や検索・予約システムの整備等を図り、学習環境の充実と利用促進に努めます。

4. 地域活動の促進

- 1 地域の実情に即した学習活動に活発に取り組める環境づくりのため、分館の整備や分館活動への支援を行います。

市民の役割



- 積極的に生涯学習活動に参加します。
- これまで培ってきた知識・技術を生かして、生涯学習ボランティアに参加します。
- 生涯学習活動の成果をまちづくり活動に生かします。

6-4 芸術・文化

現状と課題

芸術・文化は、人々に精神的な豊かさや感動を与えるとともに、生きる勇気や喜びをもたらすものであり、人々の生活に欠かせない重要な要素です。

本市では、芸術文化協議会を中心に、様々な芸術・文化活動が行われているほか、市民自らの運営による市民文化祭が開催されています。市民主体の芸術・文化活動を支援しているほか、俳句大会など地域の歴史を生かしたイベントを開催し、芸術・文化の振興に努めています。

しかし、高齢化や新規加入者の減少等により、活動が停滞している団体もみられるほか、芸術・文化を鑑賞する機会や活動成果を発表する機会の不足といった問題を抱えており、今後は、芸術文化協議会等と連携し、だれもが気軽に芸術・文化にふれ、活動することができる環境づくりを進めていく必要があります。

主要施策

1. 芸術・文化活動の推進

- 1 芸術文化協議会との連携のもと、音楽イベントや講演会、市民文化祭の充実を図ります。
- 2 市民の参画・協働のもと、魅力ある文化行事の企画・開催を図ります。
- 3 芸術・文化活動の成果を発表する機会や多様な芸術・文化を鑑賞する機会の充実に努めます。
- 4 「楽しいぞうけい教室」の開催など、子どもたちの芸術・文化活動の推進を図ります。

2. 芸術・文化団体の育成

- 1 市民の自発的な芸術・文化活動を活発化するため、芸術文化協議会など団体の育成を図ります。

3. 指導者の確保・育成

- 1 高度化、多様化する市民ニーズに対応できる指導者の確保・育成に努めるため、「人財バンク」制度の充実及び情報提供の充実に努めます。

4. 文化体育施設の活用

- 1 文化体育施設の有効活用に向け、管理・運営体制の充実に努めます。



市民の役割



● 芸術・文化活動に積極的に参加します。

6-5 スポーツ

現状と課題

スポーツは、健康の維持・増進や生きがいづくりに役立つだけでなく、市民同士の交流や地域連帯を深めるものとして、地域活性化に重要な役割を果たしています。

本市では、尾花沢市運動公園の体育館、グラウンド、サッカー場、スポーツロード、総合球場をはじめ、徳良湖周辺にはオートキャンプ場、テニスコート、多目的グラウンド、遊具広場、グラウンドゴルフ場、パークゴルフ練習場等が整備されています。

こうした施設を活用して、体育協会加盟のスポーツ団体やスポーツ少年団が多種多様なスポーツ活動を行っているほか、**総合型地域スポーツクラブ**が組織され、自主的なスポーツ活動が展開されています。

今後とも、スポーツ施設の管理運営体制の強化を図るとともに、だれもが、いつでも、どこでも生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりを推進していく必要があります。スポーツによる活力ある地域づくりや子どもたちの健全育成、市民の健康づくりの一環として、スポーツ団体・クラブの育成、指導者の確保、スポーツの普及等に取り組んでいく必要があります。

主要施策

1. 既存スポーツ施設の整備・充実

- 1 利用ニーズや老朽化の状況等を踏まえ、尾花沢市運動公園をはじめとする既存スポーツ施設の充実を図ります。
- 2 既存施設の管理運営体制の充実を図り、一層の利用促進に努めます。

2. スポーツ団体・クラブの育成

- 1 市民の自発的なスポーツ活動を活発化するため、体育協会やスポーツ少年団などスポーツ団体を育成します。
- 2 総合型地域スポーツクラブへの支援を行い、自主運営型のスポーツ組織としての充実とスポーツ活動の活性化を促進します。

◆【総合型地域スポーツクラブ】市民が主体的に運営し、地域において子どもから高齢者まで様々なスポーツ活動を行うことができるスポーツ団体。

3. 指導者の確保・育成

- 1 研修会等を開催し、適切な指導を行うことができる指導者を確保・育成します。

4. 多様なスポーツ活動の普及促進

- 1 広報・啓発活動の推進やスポーツ情報の提供を図り、市民のスポーツ・健康づくりに対する意識の高揚に努めます。
- 2 各種スポーツ大会・教室等の内容充実を図り、参加促進に努めます。
- 3 生涯スポーツの振興のため、年齢等にかかわらず、だれもが生涯にわたって親しむことができる市民スポーツの普及を進めます。
- 4 市民や児童・生徒の競技力の維持・向上、競技スポーツの振興に向け、スポーツ選手の育成強化への支援を図ります。
- 5 雪国の特性を生かした、クロスカントリースキーをはじめとするウィンタースポーツの振興を図ります。



(株)日立ソリューションズ提供

市民の役割



- 年齢・体力に応じた、スポーツ活動に取り組みます。
- イベントや各種スポーツ大会へ積極的に参加します。

6+6 文化財

現状と課題

文化財は、市民の郷土に対する理解と関心を高めるとともに、歴史文化や風土を内外に発信するものとして重要な役割を担っています。

本市には、国指定史跡「延沢銀山遺跡」のほか、県・市指定の有形・無形文化財、山刀伐峠や養泉寺など俳聖松尾芭蕉ゆかりの歴史を伝える文化遺産が数多くあります。

また、芭蕉 10泊のまちの歴史を伝える芭蕉・清風歴史資料館の整備や、市内の文化遺産の調査研究を進めるなど文化財の保護・保全を積極的に進めてきました。

少年少女俳句大会を開催し、青少年教育への活用を進めてきました。

今後は、文化財の調査や保存とともに、文化遺産を活用した交流活動を積極的に進める必要があります。

主要施策

1. 文化遺産の保護・保存

- 1 国指定史跡である延沢銀山遺跡の延沢城跡発掘調査をはじめ、山神社の修繕や銀山坑道内の危険箇所の調査・修繕など保護・調査を図ります。
- 2 県・市指定の有形文化財の保護・保存に努めます。
- 3 尾花沢雅楽や尾花沢まつりばやしなど無形文化財の伝統継承の取り組みを支援します。
- 4 山刀伐峠の歴史の道としての整備を図ります。
- 5 案内板の整備など指定文化財の環境整備を図ります。
- 6 指定文化財以外の文化財について、調査を進めながら所蔵者に文化財保護の啓発に努めます。

2. 文化遺産の活用

- 1 学校教育や社会教育における郷土の歴史や文化財についての学習を進めます。
- 2 数多くの文化遺産や芭蕉10泊の歴史を活用し、交流人口を拡大します。
- 3 郷土への関心と愛着を高めるため、花笠踊り等の地域の歴史・文化の保存に努めていくと同時に、保存資料を広く市民に公開します。
- 4 少年少女俳句大会を開催します。

3. 芭蕉・清風歴史資料館の充実

- 1 展示室の耐震・耐火・空調設備の整備など、芭蕉・清風歴史資料館の充実を図ります。
- 2 内外への情報発信を積極的に行うとともに、展示資料の充実や魅力ある特別展示事業等の展開を図ります。

4. 地域の伝統文化の振興

- 1 より多くの市民の参加による花笠まつりの活性化や花笠踊り発祥地としてのPRなど、花笠踊りを中心とした地域振興を図ります。
- 2 地域の伝統・文化や風習など、将来へ引き継ぐべき資源を守る地域の自主的な取り組みを支援します。

市民の役割



- 地域の歴史・文化を伝承します。
- 文化財の保存・保護に協力します。